

会議録

会議の名称	平成22年度 第2回西東京市子ども福祉審議会
開催日時	平成22年10月14日（木曜日） 14時から15時50分まで
開催場所	イングビル第3会議室
出席者	出席者：森田会長、小林委員、齋藤（睦）委員、杉原委員、濱野委員、松島委員、加藤委員、長谷川委員 欠席者：猪原副会長、齋藤（喜）委員、竹中委員、古川委員、森崎委員、諸岡委員 事務局・職員：子育て支援部長 大川、子育て支援課長 森下、保育課長 森本、子育て支援部主幹 神谷 児童青少年課長 齋藤、子ども家庭支援センター長 西谷、事務局（子育て支援課調整係 倉本、田中、児童青少年課児童青少年係長 齋藤）
議題	1 審議 西東京市学童クラブ育成料等について 2 報告 「こどもの発達センターひいらぎ」と「心身障害児通所訓練施設ひよっこ」の事業統合について
会議資料の名称	1 学童クラブ育成料関係資料 2 障害児支援事業「ひよっこ」事業内容見直し（案）新旧対照表 3 児童デイサービス移行に伴う「ひよっこ」事業内容（案）・児童デイサービス「ひいらぎ」事業内容
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○森田会長： 学童クラブ育成料の資料を基に議論をしたい。前回の資料に修正がある。 （第1回資料1-2 訂正） 平成21年度の登録児童数1,610人を1,508人に、平成21年度の1人あたりの月額11,731円を12,525円に訂正。 前回の資料から毎年、一人当たりのコストが下がっているが、適正な金額となっているのか、費用が十分に補填されていないのか検討しなくてはならない。 資料から補助金・交付金が上がってきている。さらに東京の市部で西東京市がほぼ中位であることが確認できる。 （前回会議録参照） 賃金が適正なのかを含めて今回資料が提出された。</p> <p>○齋藤課長： （資料説明）</p> <p>○森田会長： 資料1の在職率とは？</p>	

- 齋藤課長：
平成20年4月1日に在職していた人が平成22年4月1日現在に在職している割合を示した。
- 森田会長：
この資料をもとに次回が最終となる。育成料を上げるのか、下げるのか、据え置きでいくのか議論をしたい。
- 森田会長：
常勤職員の性別、年齢層を知りたい。
- 齋藤課長：
様々である。
- 森田会長：
職員は皆同じ金額か？
- 齋藤課長：
経験、学歴で違いがある。
- 森田会長：
委託料に関係するか。
- 齋藤課長：
直接は関係しない。
- 森田会長：
3～5回昇給すると市嘱託並みの給料になると説明があったが、委託の常勤職員も勤務時間は30時間か。
- 齋藤課長：
委託先の時間は確認していない。市の勤務は、平日11時から18時まで週5日。土曜日は8時30分から18時までで、ローテーション勤務である。
- 森田会長：
嘱託の場合、退職された方の補填の応募はどのくらいあるのか。
- 齋藤課長：
いつも2倍近い応募がある。
- 森田会長：
資料からは、在職率が低いとは言えない。
- 松島委員：
資料の嘱託員というのは市の嘱託員か。

○森田会長：
そのとおり。

○加藤委員：
平成18年度に就職された方は半分以上やめている。在職率が高いとも言えない。保護者の要望である男性職員が少ない。安全面等を考えると男性職員がいないと不安だ。男性の職員の方が定職として続けられないという現状は変わっていない。

○森田会長：
受託法人職員の男女比率は。

○齋藤課長：
圧倒的に女性が多い。

○森田会長：
男性職員を雇用する最低条件は何か。どういう方が現在応募してきているのか。給与、就労形態、職種の問題なのか検証する必要がある。現在、どのような採用方法なのか。

○齋藤課長：
面接試験を実施している。応募してくる方は多数が女性。

○長谷川委員：
応募者の男女比はどのくらいか。

○齋藤課長：
現在準備がない。

○森田会長：
次回回答していただきたい。

○長谷川委員：
父母会では男性職員を希望しているが、応募では女性が多いというところが難しい。

○森田会長：
大学で保育士等の免許を取る方は、女性が90パーセント以上。最初の供給体制としていないので、男性を増やすためには資格要件をはずす事が現実的なのではないか。社会福祉士でも男性は3割くらい。学童クラブのあり方も検討しなければならないが、勤務時間をフルタイムにするか、ダブルジョブ等の組み合わせを考えないと難しい。保育園職場だと職員配置はどうか。

○小林委員：
全職員20名のうち男性有資格は4名。
嘱託という立場が、長続きしない原因のひとつではないか。

○森田会長：

問題は勤務時間。勤務時間をどう増やすか。

○松島委員：

年齢が高い方でも良いのか。

○森田会長：

60歳を超えた方を再雇用する方法などある。

○松島委員：

若い人がこの先ずっと考えると厳しい。

○森田会長：

もう少し賃金を上げられる方法を考える。賃金を上げると同時に勤務時間を延ばす。受託法人のほうは可能だろう。市の人件費でいくと、資料を見てほしい。常勤を1名配置するとすると保護者負担を据え置いたと仮定すると市負担が概ね2倍となる。

○加藤委員：

常勤を置かずに、嘱託職員が長く勤める条件を変える方法もある。性別の指定、昇給など、5年間の雇い止め廃止等。その場合のコストが出せるのであれば。

○森田会長：

均等法で男性を雇用する事を条件とすることはできない。

○加藤委員：

男性にこだわっているわけではない。

○森田会長：

安定した雇用ということか。

○加藤委員：

条件として、男性が応募しにくい。

○長谷川委員：

夏に実施した試行の8時15分からの開所の人件費はどのように対応したのか。

○齋藤課長：

今回は時間外扱い。

○森田会長：

嘱託の規定は児童青少年課単独か。

○齋藤課長：

西東京市の規定である。

○大川部長：

嘱託員については、地方公務員法で規定されている。

○森田会長：

常勤職を探すまでの腰掛であることが多い。

○長谷川委員：

西東京市子育て・子育てワイワイプラン後期計画の59ページに、「学童クラブ運営の充実」が載っている。ここに時間延長の検討等が書かれているが、こちらからすると期待が膨らむが金額がついていかない。30時間にしぼられる。示したいことと現実が矛盾している。

○森田会長：

具体的に議論してみると職員に長く勤務してほしいとあったが、男性がよいのか、単に長時間勤務がよいのか、その場合コストは誰がどのように負担するのか議論する必要がある。何を優先させたいのか保護者の意見をいただきたい。

○加藤委員：

保護者の総意とは言えないが、要望は、時間延長、外注弁当等いろいろあるが嘱託職員の勤務条件でそれだけの職務をこなすのは難しい。そこで嘱託職員の勤務条件を変えてみてはどうかということだ。

○森田会長：

市の嘱託の条件は変えられない。市の嘱託を使わずに民間委託の法人にやっていただき常勤化ができた。今後も委託化を検討することも1つの方法である。既存の学童について同様に考えれば議論する必要がある。

○加藤委員：

嘱託職員の男女別の比率は、女性のほうが多いのか。

○大川部長：

全体を把握していないが、子育て支援部では全員が女性の部署もある。

○加藤委員：

男性が勤務しにくい条件ではないのか。

○長谷川委員：

30時間は越えられないのか。

○森田会長：

変えられないので、受託法人での常勤化を実現した。30時間の範囲内として抜本的に学童クラブ制度を変えるのか、委託化を実施し常勤化を図るのかということとなる。市としては、どう考えているのか？

○齋藤課長：

市直営の部分は、今の条件でやっていかざるを得ない。コスト的にはさほど差がないので育成料については現状どおりとしたい。時間延長等の問題を考えると委託化による常勤化を図ることが必要と考えている。

○森田会長：

そのためには、現在委託されている4つの学童の評価をして、時間延長等の議論をしたうえで進める必要がある。

○杉原委員：

受託法人の職員は30時間勤務なのか？

○森田会長：

そんなことはない。

○杉原委員：

学校が終わってから来る場所なので、週40時間勤務にはならない。法人にしたからメリットがあるとは思えない。

○森田会長：

民間では5年の雇い止めはない。

○杉原委員：

学童は学校が終わってからの場所なので、一家の大黒柱が勤める仕事ではない。お父さん等のボランティアで男性の手を増やせないか。

○森田会長：

ダブルジョブ等で実現できないか。

○杉原委員：

そよかぜ保育園等でトライアルを初めてほしい。

○森田会長：

そのような検討も必要であるが、今回は条件を変えないとすると育成料は据え置きにしたい。

○加藤委員：

嘱託職員の時間外は制限があるのか。

○齋藤課長：

真にやむを得ない状況のみである。

○加藤委員：

育成料が上がってもいいから、時間延長を保護者が希望した場合は可能か。

○森田会長：

やり方ではないか。シフト勤務で実施する方法等もある。

○加藤委員：

現在の人員で実施可能か。

○齋藤課長：
不可能である。

○森田会長：
人員を薄くするのは、現在最低限の人数配置をしておき適切ではない。延長するなら、その部分の人材をどうやって厚くするか考えてなくてはならない。

○杉原委員：
嘱託員の勤務時間を「11時から18時」を「12時から19時」に変更できないのか。

○齋藤係長：
嘱託員の勤務条件として、また、開所時間として11時からとなっている。ミーティング、おやつ購入、工作の準備、市としての事務処理等を行ってもらっている。

○森田会長：
閉所時間は18時。17時までであったものが18時までとなったと記憶している。
今回の議論については、今後の西東京市の学童保育をどうするのかということである。学童クラブのあり方については保護者会でも議論をいただいて、審議会でも議論する枠組みが決められていれば検討させていただきたい。ついては、今回の育成料については、ここから大きい変更がなければ据え置きとし、少し急ぎたいということであれば事務局に提案していただきたい。

○加藤委員：
提案がある場合には、次回までということか。

○森田会長：
そうなる。次回はいつになるか。

○事務局：
平成23年1月14日 田無庁舎202・203会議室 13時から。

2 報告

○森田会長：
本日午前中、視察を行ったこどもの発達センターひいらぎと前回視察を行った心身障害児通所訓練施設ひよっこについて、市より報告がある。市で議論されている内容と、今後の統合への方向性について報告をお願いします。

○西谷子ども家庭支援センター長：
前回の子ども福祉審議会で行った西東京市の就学前障害児支援事業として、「ひいらぎ」「ひよっこ」の統合を、平成23年4月1日実施に向けて調整をしている。「ひいらぎ」と「ひよっこ」の事業は、1市2制度で進めてきた。「ひいらぎ」はすでに児童デイサービスを実施している。しかし、「ひよっこ」については通所訓練である。「ひよっこ」を児童デイサービスに移行するために、事業の見直しを作業部会で進めてきた。

来年度より所管課を保育課に移行するため、資料については保育課より説明する。

○神谷子育て支援部主幹：
（資料説明）

○森田会長：

今回は説明なので、分からなかったことについて補足していただく。4月から実施していく事業なのでここで質問、検討してほしい要望があれば市へ提出したいと思う。

○小林委員：

保育園で気になる子供が多い。「ひいらぎ」には大変お世話になっている。連携をとりながら進めている状態だ。この様な施設が増えるのは利用価値があり非常によい。

○齊藤（睦）委員：

「ひよっこ」の実施時間の設定が遅い理由はあるのか。

○神谷子育て支援部主幹：

親子グループ事業等は、午前中に統合保育を行っているため、午後にしか時間がとれない。午後の時間が好ましくないことは了解している。統合保育を4日とし、週のどこかの午前中に実施するという方法もあるが、現在「ひよっこ」は週5日実施しているため、週5日を確保したほうが良いということで、この様な時間割となっている。

○森田会長：

「ひいらぎ」は契約で、「ひよっこ」は申請ということだが、申請主義ということは、誰でも申請でき優先順位をつけて入所を決めるということだと思うが、具体的には9人いて2人休みの場合、あと2人は待機から入れると説明があったが、日々契約をするのか。

○神谷子育て支援部主幹：

日々の契約ではない。4月当初に利用者のサービスの事業量を決め、年間契約である。

○森田会長：

年間契約なら、休みの分を他の人が利用することはできないが。

○神谷子育て支援部主幹：

サービスの受給量をあらかじめ多めにとる。

○森田会長：

誰の受給量か。

○西谷子ども家庭支援センター長：

障害者自立支援法と同じように受給証の発行をし、月の利用時間、回数を決定するが、面接の時に子供の利用日数を、コーディネーターがスケジュール調整する。全員が月曜日から金曜日まですべて利用すると新しい子供が利用することは難しいが、今までの契約を見ると週に何日か病院等の用事があり、抜ける子供がいる。その抜けた曜日をコーディネーターが把握し、他の子供のスケジュールに組み込むことが可能になる。

○森田会長：

11人の枠に20人が利用する可能性があるということか。それを4月1日の段階で決定するということか。ある日突然空いたからといって誰かが利用することは出来ないということか。

○西谷子ども家庭支援センター長：

はい。しかし、申請はいつでも受けられる。ただ利用できるか否かについては、施設側の空き状況による。

○森田会長：

市町村の障害者自立支援法と子育て支援施策とで乳幼児期の一番難しい問題はグレーゾーンでまだ障害がはっきりしない子供の問題が非常に大きい。この子供たちへの対応をどうするかが、「西東京市子育て・子育てワイワイプラン（次世代育成支援行動計画）」でも大きな課題だが、この問題については、親子療育・外来支援という市単独事業で対応できると判断しているのか。

○神谷子育て支援部主幹：

はい。母子保健と連携し行う事業である。

○森田会長：

市の単独事業なので障害が確定していないグレーゾーンの子供の対応もできるということか。保育園等からの相談もこの事業で受けられるということか。

○神谷子育て支援部主幹：

そのとおりである。

○森田会長：

今までは、「ひいらぎ」がアウトリーチ型で保育園等に通う障害のある子供の対応をしていたのか。または、方法は来訪型なのか。

○神谷子育て支援部主幹：

はい。来訪型である。「ひいらぎ」の職員が保育園等へ出向いている。

○森田会長：

この事業を「ひよっこ」でも実施するのか。

○神谷子育て支援部主幹：

平成23年4月時点では考えていないが、将来的にはできるようにしたいと考えている。

○森田会長：

現在「ひよっこ」を利用している保護者や子供たちには、児童デイサービスへの移行について理解を得ているのか。

○神谷子育て支援部主幹：

今年度2回、保護者への説明を行った。費用負担については、ほぼ理解を得られた。

時間が短縮することについては、必要ならば「ひよっこ」の延長利用や保育園に移ってもらう対応を考えている。

○森田会長：

保育園に移るということはどういうことか。通常保育として受けるのか、一時保育の利用なのか。

○神谷子育て支援部主幹：

通常保育である。

○森田会長：

通常保育で受けると、「ひよっこ」と保育園と二重に籍があるということなるのではないか。

○神谷子育て支援部主幹：

たとえば、保護者が仕事をしている「ひよっこ」の利用者は保育園に移っていただくということである。

○森田会長：

保育園に移るということは「ひよっこ」の利用者でなくなるということか。

○神谷子育て支援部主幹：

そのとおりである。

○森田会長：

二重に籍を置くわけではないのか。

○神谷子育て支援部主幹：

はい。

○松島委員：

親子グループや一般外来支援を利用する際の手続きはどのようになっているのか。

○西谷子ども家庭支援センター長：

健康課からの連絡や、保護者からの母子相談の中で紹介をされ繋がっている。直接、保護者からの相談があり利用するケースもあるが、7割は健康課からの流れとなっている。

○濱野委員：

「ひよっこ」を児童デイサービスに移行するのは、「ひいらぎ」の利用が多くて新たな受け入れ施設が必要となったのか。

○神谷子育て支援部主幹：

現在、「ひいらぎ」の待機児童が発生している。発達に遅れのある子供については、早い時期の療育が必要となるため待機状態をなくすためにも「ひよっこ」で受け入れを行うということがひとつの大きなねらいとなっている。

○森田会長：

基本的には統合保育で行うという点では変更がないが、時間が今迄の様に午後4時まで行うのではなく、午後1時で終わる。時間が短くなることについては、利用者からはおおよそ理解を得ているということだが、保育時間が3時間短くなるのは大きい変化である。どれくらいの利用者が保育園に移行するのか。

○神谷子育て支援部主幹：

現在把握しているのは2名である。今年「ひよっこ」に入所した者については入所前に時間変更の説明をしてあるが、4歳児については入所時に説明がなかった。4歳児の4名のうち2名が保育園への移行を希望している。

○森田会長：

この2名の保護者が就労している場合は保育に欠ける状態で保育園入所の対象となるが、その際には西原保育園に優先入所となるのか。

○神谷子育て支援部主幹：

取り扱いについては検討していない。しかし5歳児枠は空きがあるため、優先入所としなくても入園できる可能性が高いと考えている。

○森田会長：

特別な事項のため、入園する保育園は西原保育園でなくてはいけないのではないかと。

○神谷子育て支援部主幹：

近くの保育園に入園して、週1回通所で「ひよっこ」の課題学習グループを利用する方法があるため、西原保育園に固執する必要は無いと考えている。保護者にもその様に説明をしている。

○森田会長：

自宅近くの保育園に通い、課題学習グループを利用するという事か。

○神谷子育て支援部主幹：

その場合は、課題学習グループに優先的に入所させることとなる。

○森田会長：

保護者には理解を得ているか。

○神谷子育て支援部主幹：

はい。

○杉原委員：

「ひよっこ」の園医をやっているが、園医の役割は変わってくるのか。今までは「ひよっこ」自体で小児神経の医者が来てという形ではなく、他の病院でフォローをし日中の保育を「ひよっこ」という形だったが、今後「ひいらぎ」のように専門の先生が入るようになるのか。

○神谷子育て支援部主幹：

今の段階では、園医として平成23年4月以降も健診等をお願いしたいと考えている。小児神経科医とは別と考えている。

○杉原委員：

一般外来支援で小児科医の診断等は他の先生が来るのか。園医が行うのか。

○神谷子育て支援部主幹：

一般外来支援の診断は別の医師が行う。

○森田会長：

保護者の問題とその子供たち自身への効果的な支援というものが、あまり保育の形態が変わらないということであれば、効果的な施設利用ができればそれほど問題はない。

次回の子ども福祉審議会に確定したものが提出され、平成23年4月1日開始ということになる。よろしくお願いしたい。

本日の審議と報告については以上である。他に報告や委員の中での議論はあるか。

今回は、学童クラブ育成料に関する最終決定となる。よろしくお願いしたい。他に何かある場合には会議次第を発送した際に案内をする。

以上にて終了